

過去問を

徹底分析して

作成された

TACの戦略的

カリキュラム

# 短答式 対策

# 短答対策解法マスター講義

短答対策解法マスター講義では、プレテストを含む全過去問から、過去問の重要問題を 解いた上で、体系別の分析を行います。

|期 過去問分析期

|期 過去問分析期

まずは「本試験問題」を、出題趣旨等から徹底的に分析しましょう。そうすることで、

「何ができれば合格か」が見えてきます。ここが定まると合格に必要な

これにより、

2010年6月

夏から秋までに

①学習対象の確定ができ

が可能となります。

本試験合格の条件の把握

②無駄・有害な知識・テクニックの排除

これにより以降の勉強の方向性が明確となります。

①本試験で求められる「思考方法」

②本試験を解くために必要な「基礎的知識の範囲」

を把握することができます。

# 論文式 対策

## 論文対策事例分析講義

論文対策事例分析講義では、本試験問題文と出題趣旨を徹底分析します。

これにより、

①"各科目の思考方法と処理手順"

②本試験を解くために必要な「基礎的知識の範囲」

を把握することができます。

講義では受講生が実際に作成した、答案構成を配付します。

## 秋~年内までに

### 年明けから本試験2ヵ月前までに

### 本試験の解き方の作法を理解する 本試験の解き方をマスター

本試験の合格条件の把握後は、その条件に基づき、本試験の解き方の作法を理解し、身に付 けます。

|| 期 答練期

これにより、

- ①本試験で求められている答えがわかる
- ②その答えにブレなくたどり着き、表現する
- ことが可能となります。
- ここまでたどり着けば、後は本試験で実力を最大限に発揮できるようになるだけです。

### ||| 期 直前期

### 残り2ヵ月

## 総仕上げ 実力の精度を高める

これまでに培ってきた知識・技術を総 ざらいして、本試験で実力をピークに 持っていくための準備を行ないます。 あわせて、それまでに身に付けていて、 弱くなってしまった部分を再度強化し ます。

# これが最短合格への道!

公法系・民事系・刑事系の系統別に実施します。

論文アプローチ答練

また答練直後の「論述ポイント講義」では、復習の方

成した参考答案に基づき、実践力を高める答案分析講義を行います。

何かを分析します。

【分析編】(10月~12月)

針を示します。

大問1問形式での実施となります。

# Ⅱ 期 答練期

短答アプローチ答練の問題は、初めて見る短答本試験問題を解くのと同等の訓練ができるよう、

「短答対策解法マスター講義」で学んだ思考方法が より本試験に近い状況下でも、思考方法が使いこな

使いこなせるか確認します。できなければその原因は せるか確認します。時間配分や自身の疲労の度合い

論文アプローチ答練は講師陣が監修し、各間につき本試験出題意図に沿った問題を作成します

科目ごとの特徴を捉え、解き方の作法を理解すること 答案構成・答案を書く順序や時間配分などを意識し、

分析編・実践編いずれも、答練各回の2週間後に、受講生の答案添削結果を踏まえて、講師が作

分析編 10月

12月 2011年1月 実践編

本試験同様、1日3系統実施します。

なども把握し、本試験の解き方をマスターします。

分析編25回 実践編20回 (全45回)

3月

## |||期||直前期 3月

直前対策

## 4月

# 短答アプローチ答練

短答本試験各間の出題意図に基づき、講師陣の監修のもとに作問されています。

分析編12回 実践編8回 【全20回】

# 講義

## [全7回]

今までに身に付けた知 識・技術を条文に集約

| なぜなら

- ①短答式試験では条 文を基礎として出題
- ②論文式試験は本試 験会場で使える唯 一の武器となるから

### 本試験で

①短答は条文知識か ら解けるようになり

②論文は条文を見て、

知識・技術が想起で きるようになりま

## 選択科目

### 選択科目集中講義 | 労働法 | 倒産法

9月

[全25回]

[全15回]

本試験合格に必要な項目・論点に絞った講義を行いますので必要最低限の期間で実施でき、必修科目と合わ せた効率的な本試験対策が行えます。

選択科目の中でも、特に人気の高い「労働法」「倒産法」の集中講義を実施します。

· ※オプション講座になります。

【実践編】(1月~3月)

大問2問形式での実施となります。

解き方の作法をマスターします。

## 選択科目答練 労働法 倒産法 知的財産法 経済法



本試験対策において手薄になりがちな選択科目。選択科目答練は人気上位4科目である「労働法」「倒産法」「知的財産 法」「経済法」を実施します。過去問を徹底的に分析し、出題論点、分野を抽出し、出題傾向に沿った問題を出題します。 また、解説講義では知識ではなく本試験でどのように論述すれば合格点が得点できるかに重きを置き、問題の解き方、 論文の書き方を教授します。 ※オプション講座になります。



本

試















